

平成23年6月

## 「親知らず抜歯外来」の開設のお知らせ

横浜労災病院 歯科口腔外科部長 小早川元博  
顎口腔機能再建外科部長 亀井和利

初夏の候、皆様方におかれましては、お変わりなく日常臨床でご活躍されていることと心よりお慶び申し上げます。

私どもも、先生方のお役に立てるように、6月下旬から新たな試みとして、「親知らず抜歯外来」を開設いたしますので、ご案内をさせていただきます。

現在、横浜労災病院歯科口腔外科・顎口腔機能再建外科ではご紹介いただきました患者様をなるべくスムーズに診療できるように日夜奮闘しておりますが、現実問題として待ち時間や、予約日が長引いている状態が多々あります。

つきましては、当科手術日の月曜日、木曜日ですが、再診予約の少ない外来を利用して8番抜歯に限定して専任医師を配備し、即日抜歯を行う体制を構築いたしました。

現在、当科スタッフは研修医含め6人で、手術はおおむね3人（1人研修医）で行います。外来には3人の医師を配備可能で、2人を一般新患担当とし、1人を抜歯専門担当医とします。

また、レントゲンを持参していただいたり、抜歯後の消毒・抜糸等のご紹介もとにご依頼させていただければさらに効率化が図れると思われれます。

難症例の場合においては、担当医の指名を希望される場合があると思いますので紹介状にてご指定くだされば、一般外来で指名のありました医師が担当し、抜歯いたします。

### 【ご依頼方法】

通常と同じく紹介状を作成していただき、地域医療連携室（FAX：045-474-8344 電話：045-474-8362）又は予約センター（045-474-8882～8884）にて親知らず抜歯外来の予約とお伝えください。

月曜日・木曜日の午前・午後で予約が可能です。

詳細については、下記のとおりとなっておりますのでよろしくお願い致します。

- ・本外来での担当医は指定できません。
- ・抜歯は同側上下の2本までとさせていただきます。
- ・左右での抜歯は行いません。
- ・4本8番があり、次回反対側を抜歯する際には再度予約を取るか、初回抜歯時に担当医に相談ください。

可能であれば水平埋伏歯、完全埋伏歯症例をご依頼ください。

また、症例によっては当日抜歯が困難なケースがあるかもしれない事をご了承下さい。

（例えば有病者で担当医との連携が必要な場合。）